

平成十九年六月十五日受領  
答弁第三四五号

内閣衆質一六六第三四五号

平成十九年六月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出地方自治体の医師確保に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出地方自治体の医師確保に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

医師臨床研修制度の在り方については、これまで、医道審議会医師分科会医師臨床研修部会（以下「臨床研修部会」という。）において様々な議論が行われてきたところであるが、本年五月三十一日に政府・与党において取りまとめた「緊急医師確保対策について」（以下「緊急医師確保対策」という。）においても医師臨床研修制度の在り方や定員の見直し等を行うこととされており、今後、臨床研修部会の検討結果等も踏まえ、見直しを行ってまいりたいと考えている。

六及び七について

御指摘の臨床研修修了後の医師に対する医師不足地域の医療機関への勤務の義務付けについては、勤務場所等の選択の自由を制限することの妥当性等を慎重に検討する必要があると考えているが、いずれにせよ、医師確保対策については、緊急医師確保対策の速やかな実施も含め、実効性のある取組を行ってまいりたい。